

# なかつか 亮



大震災から3週間

品川区内「瓦、壁の修理代が痛い これを機に店を閉めようか 商店主」  
「自宅待機といわれ失業状態 派遣社員の若者」

## こんな時に国保料を上げるなんて、おかしい

今からでも緊急軽減策の実施を

品川区長が区議会に提案した「国保料値上げ」条例は29日の品川区議会本会議で自民、公明、民主らの賛成多数で成立しました。共産党は「社会的弱者を狙い撃ちする国保料値上げは中止を。大震災は区民生活にも影響大。今からでも緊急軽減策の実施を」と述べ、反対しました。

### 予算議会終了

35日間の予算議会が閉会。3月11日に発生した東日本大震災から3週間が経ちました。被災者の生活再建、地域社会の復興が急がれます。

### 区民生活も困惑

震災による区内経済の影響も色濃く表れています。飲食店店主は「震災後からお客さんが激減。歓送迎会も予約は全てキャンセル。この先、どうなるのか」。商店主は「地震で店舗の瓦が一部落ち、壁にひび。修理には相



要です。当な費用がかかる。これを機に店を閉めるか家族で話し合っている」。中小企業からは「計画停電が始まったら、どうなるのか。仕事が他に取られてしまうとお手上げです」。派遣社員の若者は「自宅待機と言われ半月。来月の給料が半額では家賃の支払いがキツイ」と話します。支援策と共に、地域経済の立て直しが必要です。

### こんな時になぜ？

こんな時に国保料値上げとは、ひどい話です。しかも内容は今まで保険料計算で認めてきた各種控除をなくすなど「弱い者いじめ」の値上げです。共産党は最終本会議で反対討論を行いました。

値上げは自民、公明、民主、生活者ネット、無所属各議員らの賛成多数で成立しましたが、今からでも特別軽減策を急ぐべき。くらしを守る政治求めがんばります。



なかつか 亮

# ■品川区の被災者支援状況（一部）

## 宮古市へ

3月16日にトラック5台で第一陣支援物資。アルファ米、乾パン、毛布、トイレットペーパーなど。3月23日にトラック7台で第二陣支援物資と義援金。区民からの支援物資など。義援金は区民から100万円、区職員及び教員100万円を届ける。

## 富岡町へ

日光林間学園を避難場所に提供（200名受け入れ予定）、必要物資配送。義援金は今後届ける予定。

## 被災者の住宅

募集要項は29日に発表。募集期間は3月30日～4月1日／区内の区民住宅など18戸程／4月4日抽選・決定発表／4月中旬入居／入居期間：当面6カ月／家賃、敷金、共益費、退去時の修繕費は無料／電気、ガス、上下水道使用料は入居者負担。

窓口：品川区都市計画課住宅運営担当：電話5742-9174（専用ダイヤル）

## 中小企業災害対策緊急融資あっ旋

東日本大震災や計画停電などにより売上等が減少した区内中小企業への緊急融資あっ旋制度。4月1日受付開始／3年間無利子／信用保証料一部補助／あっ旋限度額500万円／追加融資可／

窓口：中小企業センター内ものづくり・経営支援課：電話：5498-6334

その他、品川区への問い合わせ

品川区災害対策室コールセンター「24時間対応」

電話5742-6700～02

# ■被災者の医療機関での受診・窓口負担

厚生労働省より説明がありました。一部ご紹介します。

## 1 被保険書なし受診できます

被災地の住民であった方は、氏名、生年月日などを申し出るだけで医療機関を受診することができます。障害者の自立支援医療や、生活保護の医療給付、難病患者の特定疾患治療研究事業なども、手帳など無しで受診できます。

## 2 窓口負担の支払いは猶予又は免除（無料）です

以下の方については、窓口負担を医療機関で支払う必要はありません。災害救助法が適用されている被災地域の住民で／住宅が全半壊やこれに準ずる被災／生計維持者が死亡又は重篤な傷病、行方不明、業務廃止、失職や現在収入がない、福島原発事故に伴う政府避難指示（30キロ圏内）。地震発生後、被災地域から他の市町村に転出された方も対象です。罹災証明書等は必要ありません。

制度の詳しい問い合わせは

厚生労働省保険局総務課：電話3595-2550 医療課：電話3595-2577

[備考：なお、このニュースは29日に作成しました。最新情報については再度、確認して下さい]